

政治・経済

(問題)

2014年度

< H26083212 >

注意事項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～9ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. マーク解答用紙記入上の注意
 - (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
 - (2) マーク欄にははっきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	☒ 良い	☐ 悪い	☐ 悪い
マークを消す時	☐ 良い	☐ 悪い	☐ 悪い

5. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

万	千	百	十	一
	3	8	2	5

(例) 3825番⇒

6. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

I 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

憲法21条の保障する表現の自由は「優越的地位」を有するので、経済的自由とは異なり、国家的規制から特に強く保障されなければならないとされる。この考え方は「二重の基準」といわれ、条文上は経済的自由について **A** による制約が明示されていることに表れている。

特別な保障の根拠は、真理は思想相互の自由な競争の中からのみ生み出されるという思想の自由市場論や、表現の自由が **B** にとって必要不可欠な前提を構成するという考え方等に求められる。日本では、民主主義や真理の発見にとって重要な意味をもつ表現の自由が十分に保障され、自由闊達な表現活動に基づく民主的な政治が行われているだろうか。

デモや集会は、誰でも利用できる大衆的表現手段による国民の意見表明として民主主義においては尊重されてしかるべきであるが、首相官邸前で原発再稼働反対デモ等が行われても、それが政治過程に影響を及ぼしているようにはみえない。制度的にもデモは⁽¹⁾公安条例による規制の対象とされている。同じく大衆的手段であるビラ配りに関しては、自衛隊官舎の郵便受けに自衛隊イラク派遣反対のビラを投函した人たちが住居侵入罪で有罪とされた例がある。

また、公務員の政治的発言・活動の自由は、行政や裁判の中立的運営が阻害され国民の信頼が失われることを防ぐために、⁽²⁾国家公務員法、人事院規則、裁判所法等によって広範に制限されている。

こうした例が示すように、国民による情報発信は規制され、また実効性をもてない状況にある。

高度情報化社会では、政府が情報を、マスメディアが情報発信を独占するようになり、一般の国民は正確な情報を十分に受け取れず、また意見を有効な形で発信できない状況に置かれてしまう。そこで、表現の自由の保障にとって一番重要なのは送り手（マスメディア）の表現の自由ではなく、受け手（国民）の知る権利であるという「国民の知る権利」論が展開されることになる。「国民の知る権利」の実現手段としてマスメディアの **C** を強く保障し、国民がマスメディアを通じて国家の独占・隠ぺいしようとする情報を知ることができるようにすべきだとされる。これによって、国民は正しい情報に基づいて国政に参加し、国政を監視できるようになる。ただ他方で、⁽³⁾マスメディアによる情報の隠ぺいや世論操作の危険も否定できない。

知る権利を具体化する制度としては情報公開法もある。ただし、日本の情報公開法は知る権利ではなく **B** を理念として掲げている。

知る権利の侵害として、⁽⁴⁾原爆体験にかかわる漫画の閲覧制限が問題となったことは記憶に新しい。また、防衛秘密や⁽⁵⁾外交上の秘密の保護のために秘密保護法制のさらなる整備も行われている。

インターネットが情報革命を引き起こし、情報の送り手と受け手の関係にも変化が生じて、⁽⁶⁾民主主義の新たな形も模索されているが、他方で、ネット上の表現の規制の必要性も主張されており、表現の自由をめぐり状況は流動的である。

問1 空欄 **A** ～ **C** に入る適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 公安条例によるデモ規制は、交通秩序の維持に限定されておらず、公共の安全の保持というより広い目的を有する。
- 2 公安条例によるデモ規制は、公安委員会に届け出てその許可を得なければならないので事前規制の性格を有する。
- 3 特定の民族や集団を誹謗中傷し、憎悪や嫌悪感をあおるデモは名誉毀損罪や脅迫罪に当たるので、公安委員会は許可していない。
- 4 最高裁は、デモのような集団行動は暴徒化する危険があるので公安条例によるデモ規制はやむを得ないものであるとして合憲と判断した。

問3 下線部(2)に関して、以下に挙げる公務員の政治的発言のうち、実際に法的責任を問われたものはどれか。1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 副総理兼財務相が、憲法改正に関して、誰も気がつかない間に憲法が変わったナチス・ドイツの手口を学んで、静かに憲法を改正しようという趣旨と受けとめられる発言を行った。
- 2 判事補が、政府が制定しようとしていた組織犯罪対策法案に反対する集会に参加し、その会場で法案への反対をほのめかす発言を行った。
- 3 元内閣法制局長官で最高裁判事に任命された者が、就任時の記者会見で、憲法9条の解釈の変更により、政府が行おうとしている集団的自衛権の行使を容認することは困難であると述べた。
- 4 最高裁長官が恒例の会見において、政府が推進する司法制度改革に対して賛意を表し、積極的に推進していくという立場を公的に表明した。

問4 下線部(3)に関して、マスメディアはなぜ事実の隠ぺいや世論操作に加担するのか。その理由を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問5 下線部(4)に関して、『はだしのゲン』(中沢啓治作)の閲覧制限は、松江市教育委員会による市立の全小中学校に対する2度にわたる閲覧貸出制限の要請を受けて、描写の暴力性や子どもに与える精神的な衝撃を理由に教育的配慮として行なわれた。これに対してさまざまな批判があったが、その批判を2つ挙げ、記述解答用紙の所定欄において具体的に説明せよ。

問6 下線部(5)に関して、外務省公電漏洩事件で問題となったアメリカ政府との間の密約の内容を示すものを、以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 沖縄返還後も米軍基地を存続させる。
- 2 沖縄返還に伴う原状回復補償費を日本政府が肩代わりする。
- 3 沖縄に核兵器を事前通告なしに持ち込むことを認める。
- 4 沖縄における米兵の公務中の犯罪行為について日本の裁判権を放棄する。

問7 下線部(6)に関して、公職選挙法が改正され、2013年の参議院選挙からインターネットを利用した選挙運動が解禁されたが、以下の文のうち、誤っているものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 ネット選挙解禁とともに、表現の自由の侵害であるとの批判もあった戸別訪問も認められるようになった。
- 2 一般の有権者はウェブサイトを利用して、選挙期間中に候補者を応援できるようになり、選挙により積極的に参加できるようになった。
- 3 候補者・政党は、ウェブサイトに加えて、電子メールでも選挙運動ができるようになった。
- 4 一般の有権者はウェブ上で、特定の候補者の落選のみを図り、他の候補者の当選を目的としない活動(落選運動)を行うことができる。

II 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

近代国家の正統性は、通常、社会契約説によって説明される。国家は、人民の同意によって設立され、人民の権利の保障という目的を実現するための手段として存在する、ということである。ただ「権力は腐敗する」傾向があるので、国家権力の暴走に歯止めをかけるべく、予め権力を分立しておく必要もある。この意味で、権力分立制は A 主義的な制度である。そして立憲主義とは、国政は以上の理を明文化した憲法のもとで行われなければならない、という考え方に他ならない。⁽¹⁾

国家権力を性質に即して複数に分割し、それらを別個の独立した機関に分配するという権力分立の原理は、その起源

を、さしあたりイギリスの **B**、フランスの **C** の思想にたどることができる。**B** が『 **b** 』で描き出したのは、最高の権力である立法権を担う議会が、執行権と連合権を兼ね備える国王を抑制するという二権分立制であった。それに対して、**C** は『 **c** 』において、権力濫用防止のためには、議会の立法権、国王の執行（行政）権、裁判所の司法権の各々が、相互に抑制と均衡をはかる三権分立制が望ましいと論じた。

もっとも、具体的な権力分立のあり方は、国の実情に応じて、理論よりも歴史や経験によって決まるものであろう。現代民主国家では三権分立制が多数を占めるが、⁽²⁾各国の制度形態は様々である。たとえば、アメリカは厳格な三権分立制にもとづく大統領制であるが、イギリスは立法権優位型の議院内閣制である。そしてフランス、ドイツの体制には、これらとも異なる特徴がある。また日本では、⁽³⁾大日本帝国憲法においても不十分ながら権力分立制が採用されていたが、⁽⁴⁾日本国憲法に至り、明確な三権分立制が定められることとなった。

なお、三権分立制を⁽⁵⁾水平的権力分立と捉えるならば、他方に、垂直的権力分立というものも観念できる。前者が国レベルでの権力分配の問題であるのに対し、後者は、国と地方との関係にかかわるものである。この垂直的権力分立は、アメリカやドイツのような連邦制国家では統治機構の根本原理である。とはいえ、⁽⁶⁾日本でも近年、地方自治の問題としてクローズアップされている。

権力分立原理は20世紀に入って大きく変貌している。たとえば、19世紀の夜警国家から福祉国家への移行により、政府が市民生活へと積極的に介入するようになった結果、⁽⁷⁾行政権の優位が生じた。統治の効率性という観点からは、権力の集中が必要とされることもある。こうして権力分立制は、すぐれて動態的なものとなるのである。

問1 空欄 **A** に入る適切な語句を、以下の選択肢から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 自由 2 民主 3 平等 4 平和 5 独立

問2 空欄 **B** と **b**、**C** と **c** に入る人物名とその著作名を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問3 下線部（1）に関して、立憲主義の考え方を象徴的に表すものとして、以下のフランス人権宣言（人および市民の権利の宣言）第16条が有名である。空欄 **X** ～ **Z** に入る適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

X が確保されず、**Y** が規定されていないすべての社会は、**Z** をもつものではない。

問4 下線部（2）に関して、アメリカとイギリスの政治制度を説明する以下の文のうち、誤っているものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 合衆国大統領には、法案提出権と議会解散権はないが、法案拒否権はある。
- 2 合衆国最高裁に認められている違憲法令審査権は、合衆国憲法に明文で定められている。
- 3 イギリスでは「国王は君臨すれども統治せず」とされ、形式上は大きな権限を有するが政治上の実権はもたない。
- 4 イギリスの内閣は、下院の多数党の党首が首相となって組織し、議会に対して連帯責任を負う。

問5 下線部（3）に関して、大日本帝国憲法が定めていた権力分立制を説明する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 帝国議会は、天皇の立法権に「協賛」するにとどまり、その権限は限定されていた。
- 2 内閣総理大臣および国務各大臣は、天皇の行政権を「輔弼」し、ただ天皇にのみ責任を負うものとされた。
- 3 司法権は、裁判所が「天皇ノ名ニ於テ」行い、行政事件については通常の司法裁判所の管轄外とされた。
- 4 三権は全て天皇が「総攬」する統治権のもとに位置づけられていた。

問6 下線部(4)に関して、以下の文は、日本国憲法が定める権力分立制についての説明である。これらのうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 国会は唯一の立法機関とされるものの、内閣には政令制定権が、最高裁判所にも規則制定権が認められている。
- 2 行政権は内閣に属するとされるものの、国会や最高裁判所もまた、その組織の構成・維持に必要な実質的行政を行っている。
- 3 すべて司法権は裁判所に属するとされており、議員の資格争訟の裁判や弾劾裁判であっても、最終的には司法裁判所での救済を求めることができる。
- 4 国会と内閣の関係について、衆議院が内閣不信任決議をした場合、内閣は衆議院を解散するか総辞職をしなければならないが、解散した場合でも次の国会で総辞職しなければならない。

問7 下線部(5)に関して、二院制もまた水平的権力分立の一形態である。この二院制をめぐり、近年、いわゆる「ねじれ国会」が問題となった。では「ねじれ国会」とはどのようなものか。記述解答用紙の所定欄に20字以上30字以内で記入せよ。

問8 下線部(6)に関する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 1999年制定の地方分権一括法により、国からの機関委任事務が廃止され、地方公共団体は以前よりも独自性を発揮できるようになっている。
- 2 三位一体の改革により、補助金及び交付金の見直しと削減並びに税源移譲が行われ、地方公共団体の自主財源の拡大がめざされている。
- 3 国の推進した平成の大合併は、市町村規模の拡大によって財政基盤を強化する効果があったので、地方分権が促進されたといえる。
- 4 原発建設等について国とは異なる意思を表明するため、投票結果に法的拘束力をもたせる住民投票条例を制定する地方公共団体が増えている。

問9 下線部(7)に関して、これを一般に行政国家現象と呼ぶが、以下のうち、日本における行政国家現象との関連性が最も薄いものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 国会議員定数の増加
- 2 行政指導の増加
- 3 委任立法の増加
- 4 天下りの増加
- 5 許認可権の増加

Ⅲ 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

国民総所得は、一年間に国民によって生み出された所得の総額である。個人や企業は生産に対する貢献に応じて所得を受け取り、それらの所得を集計したものが分配国民所得である。国民所得統計において分配国民所得は、⁽¹⁾雇用者報酬、⁽²⁾財産所得、企業所得に分けられる。

国内に限っても、多数の個人や企業が市場機構の中で経済活動を行っており、⁽³⁾所得格差が存在する。市場機構のもとでは、能力や資産に違いのある個人が自発的に取引を行う結果、⁽⁴⁾一般に、効率的な資源配分は達成されるが、所得分配が不平等になりがちである。一億総中流社会といわれた日本においても、1990年代後半から所得格差が目立つようになってきた。社会的に弱い立場にある人々が安心して暮らすことができ、かつ、努力をした人が報われる社会をつくるためには、政府による所得再分配が必要とされ、その機能を担っているのが、税制度と 社会保障制度である。また、⁽⁵⁾最低賃金制度も、⁽⁶⁾労働者の経済的自立を助け、⁽⁷⁾格差問題の解決に貢献すると考えられる。

問1 下線部(1)に関して、雇用者報酬が分配国民所得に占める割合は、過去10年間ほぼ安定的であるが、その割合に最も近いものを、以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 40% 2 50% 3 60% 4 70% 5 80%

問2 下線部(2)に関して、財産所得に該当しないものを、以下の語句から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 配当 2 利子 3 銀行預金 4 特許料 5 地代

問3 下線部(3)に関して、所得格差を表す指標として適切なものを、以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 ローレンツ係数 2 カイツ指標 3 ハーフィンゲル指数 4 ペバリッジ指標 5 ジニ係数

問4 下線部(4)に関して、市場の失敗の例として最も不適切なものを、以下の文から1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 お正月休みに高速道路が混雑する。
- 2 高速道路の建設により、近隣住民が騒音に悩まされる。
- 3 NHKの受信料を払わなければならないが、払わずにNHKの番組を視聴している人がいる。
- 4 利潤がマイナスになった企業が市場から撤退する。
- 5 鉄鋼の市場は寡占市場である。

問5 下線部(5)に関して、税率を t 、個人の所得を Y とすると、租税額 T は $T = tY$ であらわされるとする。 Y が大きいほど t が大きくなる税制度を一般に何というか。適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問6 下線部(5)と(6)に関して、1～5の数値は財務省が発表したアメリカ、イギリス、デンマーク、日本、フランスのいずれかの国の2010年の国民負担率(租税負担と社会保障負担の合計が国民所得に占める割合)を表している。日本の国民負担率を、以下のうちから1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 30.9% 2 38.5% 3 47.3% 4 60.0% 5 67.8%

問7 下線部(6)に関して、日本の生活保護に関連する以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 生活保護は、生活保護法に基づいて、国が生活困窮者を保護する制度である。
- 2 生活保護は原則として世帯を単位に行われる。
- 3 被保護者に支給される保護費は、厚生労働大臣が定める最低生活費のことである。
- 4 生活保護の受給者数(被保護実人員数)は、2013年の上半期に毎月200万人を超えていた。
- 5 働いていても保護費を受給できる場合がある。

問8 下線部(6)に関して、年金や失業給付金など、個人が生産活動とは直接関係なく政府から受け取る所得を 所得という。空欄 に入る適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

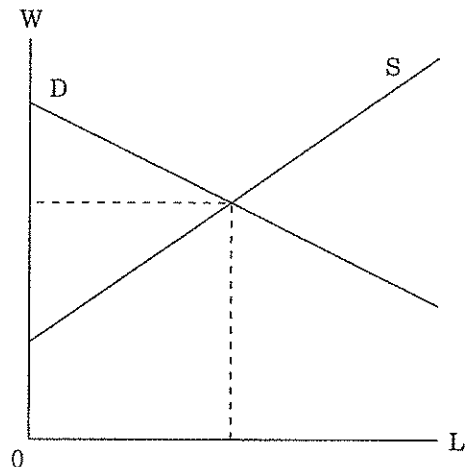
問9 下線部(7)に関して、下記の図は労働市場の需要曲線Dと供給曲線Sを表している。労働の価格をW、数量をLとし、労働の需要曲線と供給曲線の方程式が以下のように与えられるとき、以下の小問に答えよ。

需要曲線D: $W = 1000 - 0.1L$

供給曲線S: $W = 400 + 0.15L$

小問1 労働の需要量と供給量が一致するときの価格はいくらか。数字を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

小問2 労働の価格を賃金と呼び、最低賃金が850に設定されたとする。この最低賃金が支払われるときの超過供給はいくらか。数字を記述解答用紙の所定欄に記入せよ。



IV 次の文を読んで、あとの問いに答えよ。

(1) 社会関係や家族関係に大きな変動が生じたときに、家族法の改革や改正の議論が行われることが少なくない。世界的に見ても、フランスでは、A が自らの権利の実現を求めたフランス革命は社会に大きな変革をもたらし、1804年のフランス民法典を生み出した。また、いくつかの領邦の統一による1871年のドイツ帝国の成立も、その20数年後にドイツ民法典を成立させる大きな原動力となった。日本の歴史を振り返って見ても、明治維新政府は、上からの近代化を推し進めるために、フランス人の法学者 B を招いて、民法典の編纂にあたらせたが、フランス流の民法の草案が日本の伝統的な家族制度を壊すと大論争になった。これが「民法典論争」である。

その後、1898年に、封建的家父長制的な C を基軸とする明治民法の制定、第一次世界大戦後の大正期の民法改正の動きがあり、第二次世界大戦後の1947年の民法の大改正など、そのたびに伝統的な C や 戸籍制度 をめぐる改革の是非が激しく論じられてきた。欧米の主要先進諸国では、1960年代に、経済の高度成長期を迎え、社会経済の大きな変動に伴い、社会の実情や国民の意識の変化に即応した家族法改正が相次いで行われた。たとえば、離婚法における無責主義・破綻主義の台頭、婚姻の厳格な規制から、契約や合意による自主的な規律を重視する傾向が顕著になった。1989年に D で採択された 児童の権利に関する条約 は、欧米諸国での家族法改正を促し、子どもの利益や子どもの権利主体性を保障しようとする国際的な潮流を生み出した。

日本も、1985年に、女性差別撤廃条約を批准し、1994年には、児童の権利に関する条約を批准した。このような状況の中で、日本の家族法については、家族の実態の変化や国際的な潮流もあり、婚姻適齢、再婚禁止期間、離婚後300日規定、非嫡出子相続分差別規定 など、明治民法に由来する民法の規定の憲法適合性や妥当性が今日では盛んに論じられている。夫婦別姓選択制 も、長年培われてきた身分登録の公証制度とも密接に関連するため、なかなか改正までに至っていない。しかしながら、家族関係は日々変動しており、家族を支える法制度も時代の変化に対応するために、実情に即した法改正が必要となることが多く、必要な法改正は迅速に進めなければならない。

問1 空欄

A

 ～

D

 に入る適切な語句を、記述解答用紙の所定欄に記入せよ。

問2 下線部（1）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 グローバル化が進み、国境を越えた人々の交流が増加するなかで、代理出産など生殖補助医療をめぐる問題が起きている。
- 2 グローバル化が進み、国際結婚が増加するなかで、国際結婚の破綻に伴う国境を越えた子の連れ去りの問題が生じている。
- 3 少子高齢化が進展するなかで、認知症などの要介護高齢者のいる家族に対し、さらなる社会的支援が求められている。
- 4 少子高齢化が進展するなかで、家族の助け合いや地域のつながりのおかげで、高齢者虐待は減少しつつある。

問3 下線部（2）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 日本は、当時、欧米列強諸国と幕末に結んだ不平等条約の改正のために、近代化を急速に進める必要があった。
- 2 日本は、当時、欧米列強諸国に追いつくために、法律の整備が必要であり、外国法を参考にして近代的法制度を早急に確立する必要があった。
- 3 日本は、当時、フランス人の法学者の意見に従い、フランス法をそのままの形で導入した。
- 4 日本は、フランス人の法学者を招いて、法律の整備をさせただけでなく、法律家の養成や法学教育にも協力してもらった。

問4 下線部（3）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 戸籍制度は、住民登録制度と連動して、住民の居住関係を世帯ごとに把握しており、その点は明治以来とくに変更はない。
- 2 戸籍制度は、戦前の家長を中心とした家族制度に深い関係をもち、戸籍筆頭者や続柄欄があって、古い家族意識を温存しているとの批判がある。
- 3 戸籍制度は、家族関係を登録し公に証明する制度であり、住民登録制度は、住民の居住関係を登録公証する制度である。
- 4 戸籍制度は、もともとは徴兵、徴税など国家が国民を正確に把握し効果的に管理するための制度として生まれた。

問5 下線部（4）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 児童の権利に関する条約は、児童を保護の対象としてではなく、権利の主体としている点に特色がある。
- 2 児童の権利に関する条約は、1959年に国連で採択された「児童の権利に関する宣言」に由来するもので、国際機関レベルでの初の児童権利章典である。
- 3 児童の権利に関する条約は、司法、行政、家庭等において、意見表明権を保障し、児童の意見がその年齢や発達の程度に応じて考慮されるべきことを定めている。
- 4 児童の権利に関する条約は、生命に対する権利、生存及び発達する権利を児童に認めており、日本は子どもの自殺等への対応を勧告されている。

問6 下線部（5）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 嫡出でない子と嫡出子との間で相続分を差別することには、法律上の婚姻の尊重という目的があると言われている。
- 2 嫡出でない子は、父母が婚姻関係にないときに生まれた子をいい、国籍取得でも差別が規定されている。
- 3 嫡出でない子の相続分を嫡出子の半分とすることは、出生に責任のない子に重大な不利益を課すもので許されないとの立場がある。
- 4 嫡出でない子の相続分差別は、嫡出でない子に対する社会的差別を助長すると批判されている。

問7 下線部（6）に関して、以下の文のうち、最も不適切なものを1つ選び、マーク解答用紙の所定欄にマークせよ。

- 1 夫婦別姓選択制を導入すると、家族の一体性が損なわれなかつとの反対論がある。
- 2 夫婦別姓選択制の導入は、兄弟姉妹の間で子どもの姓が異なることを当然の前提としている。
- 3 夫婦別姓選択制の導入は、女性の社会進出やアイデンティティーの尊重に適合するとの賛成論がある。
- 4 夫婦別姓選択制の導入は、国民一般の意識や伝統的な慣行に反するとの反対論がある。

〔以 下 余 白〕